

この報告書は、特定健診の対象者である第一種組合員・世帯員のうち、特定健診の受診券を利用せず他の健診（人間ドック等）を受けた場合に報告いただくものです

※受診券を利用して特定健診を受けた場合は提出不要

令和4年度 特定健康診査項目結果報告書

記号・番号	・	種別	第一種組合員・世帯員
氏名		性別	男・女
生年月日	昭和 年 月 日	(歳)	

健診年月日	令和 年 月 日
健診実施機関	自院・他院

自家健診は可能ですが、自己健診は認められません

既往歴	
自覚症状	
他覚症状 (身体診察)	

<基本的な健診項目(必須)>

項目		結果	
身体計測	身長	(cm)	小数点以下1桁
	体重	(kg)	小数点以下1桁
	B M I		小数点以下1桁
	腹囲	(cm)	小数点以下1桁
血圧	収縮期血圧	(mmHg)	2回測定した場合は平均値
	拡張期血圧	(mmHg)	
脂質検査 ※中性脂肪が400mg/dl以上または食後採血の場合はLDL-コレステロールに代えてNon-HDLコレステロールでもよい	中性脂肪	(mg/dl)	
	HDL-コレステロール	(mg/dl)	
	LDL-コレステロール	(mg/dl)	
	(Non-HDLコレステロール)	(mg/dl)	
肝機能検査	AST(GOT)	(IU/l)	
	ALT(GPT)	(IU/l)	
	γ-GT(γ-GTP)	(IU/l)	
血糖検査 ※いずれかで可	空腹時血糖	(mg/dl)	
	HbA1c	(%)	小数点以下1桁
	(やむをえない場合) 隨時血糖	(mg/dl)	
尿検査	尿糖	-・±・+・++・+++	
	尿蛋白	-・±・+・++・+++	

裏面につづく

<詳細な健診項目>

項 目		結 果	
心 電 図 検 察	所 見		
眼 底 検 察	所 見		
貧 血 検 察	赤 血 球 数 血色素量 (Hb ヘモグロビン) ヘ マ ト ク リ ッ ト 値	(万/mm ³) (g/dl) 小数点以下 1 桁 (%) 小数点以下 1 桁	
血清クレアチニン検査	血 清 ク レ ア チ ニ ン 値 e G F R	(mg/dl) 小数点以下 2 桁 (ml/min/1.73m ²) 小数点以下 1 桁	

医 師 の 判 斷 ○をしてください	異常なし ・ 要経過観察 ・ 要医療 ・ 要精密検査 ・ 治療継続 ・ 再検査 医師の氏名 :
-----------------------	--

<参考>

○メタボリックシンドローム判定

【ステップ 1】 腹囲を確認

男性 85cm以上 ／ 女性 90cm以上

*腹囲が基準値未満の場合は追加リスクに関係なく非該当

【ステップ 2】 追加リスクの該当数を確認

① 血圧

収縮期血圧 130mmHg 以上または拡張期血圧 85mmHg 以上または薬剤治療中 (質問票)

② 脂質

中性脂肪 150mg/dl 以上またはHDLコレステロール 40mg/dl 未満または薬剤治療中 (質問票)

③ 血糖

空腹時 (随時) 血糖 110mg/dl 以上または HbA1c 6.0% 以上または薬剤治療中 (質問票)

*両検査とも実施の場合は空腹時血糖の値で判定

【判定】

ステップ 1 に該当した場合、ステップ 2 追加リスクの該当数で判定

0 個 … 非該当 ／ 1 個 … メタボ予備群 ／ 2 個以上 … メタボ該当

○特定保健指導該当判定

【ステップ 1】 腹囲・BMIを確認

(1) 腹囲 : 男性 85cm以上／女性 90cm以上

↓(1)に該当しない場合に確認

(2) BMI : 25以上 (男女とも)

*腹囲・BMIともに基準値未満の場合は追加リスクに関係なく非該当

【ステップ 2】 追加リスクの該当数を確認

① 血圧

収縮期血圧 130mmHg 以上または拡張期血圧 85mmHg 以上

② 脂質

中性脂肪 150mg/dl 以上またはHDLコレステロール 40mg/dl 未満

③ 血糖

空腹時 (随時) 血糖 100mg/dl 以上またはHbA1c 5.6% 以上

*両検査とも実施の場合は空腹時血糖の値で判定

*メタボリックシンドロームの判定とは基準値が異なります

④ 喫煙歴あり (上記 1～3 で 1 つ以上あてはまる場合のみカウント) (質問票)

【判定】

ステップ 1 に該当した場合、ステップ 2 追加リスクの該当数で判定

ステップ 1 で(1)に該当した場合

0 個 … 非該当 ／ 1 個 … 動機付け支援 ／ 2 個以上 … 積極的支援

ステップ 1 で(2)に該当した場合

0 個 … 非該当 ／ 1～2 個 … 動機付け支援 ／ 3 個以上 … 積極的支援

*65歳以上の人は、「積極的支援」の対象となった場合でも「動機付け支援」となります

*降圧薬等を服用中の場合は、基準に該当しても特定保健指導の対象にはなりません (非該当)

医師国保組合使用欄

メタボリックシンドローム	該当	・	予備群	・	非該当
保 健 指 導	積極的支援	・	動機付け支援	・	服薬中 (非該当)

質問票

受診者本人が記入

NO	質問項目	選択肢 (該当に○でも可)	回答欄
1-3	現在、aからcの薬の使用の有無		
1	a. 血圧を下げる薬	①はい ②いいえ	
2	b. 血糖を下げる薬又はインスリン注射	①はい ②いいえ	
3	c. コレステロールや中性脂肪を下げる薬	①はい ②いいえ	
4	医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか	①はい ②いいえ	
5	医師から、心臓病（狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか	①はい ②いいえ	
6	医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療（人工透析など）を受けていますか	①はい ②いいえ	
7	医師から、貧血といわれたことがある	①はい ②いいえ	
8	現在、たばこを習慣的に吸っている (※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、「合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月間も吸っている者)	①はい ②いいえ	
9	20歳の時の体重から10kg以上増加している	①はい ②いいえ	
10	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施	①はい ②いいえ	
11	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施	①はい ②いいえ	
12	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い	①はい ②いいえ	
13	食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか	①何でもかんで食べることができる ②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくことがある ③ほとんどかめない	
14	人と比較して食べる速度が速い	①速い ②ふつう ③遅い	
15	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある	①はい ②いいえ	
16	朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか	①毎日 ②時々 ③ほとんど摂取しない	
17	朝食を抜くことが週に3回以上ある	①はい ②いいえ	
18	お酒（日本酒、焼酎、ビール、洋酒など）を飲む頻度	①毎日 ②時々 ③ほとんど飲まない（飲めない）	
19	飲酒日の1日当たりの飲酒量 日本酒1合（180ml）の目安：ビール500ml、焼酎25度（110ml）、ウイスキーダブル1杯（60ml）、ワイン2杯（240ml）	①1合未満（飲まないを含む） ②1～2合未満 ③2～3合未満 ④3合以上	
20	睡眠で休養が十分とれている	①はい ②いいえ	
21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか	①改善するつもりはない ②改善するつもりである （概ね6ヶ月以内） ③近いうちに（概ね1ヶ月以内） 改善するつもりであり、少しづつ始めている ④既に改善に取り組んでいる （6ヶ月未満） ⑤既に改善に取り組んでいる （6ヶ月以上）	
22	生活習慣の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用しますか	①はい ②いいえ	

決 裁	理事長	事務長	課長(補)	係	受付年月日

令和4年度 健康診断補助金申請書

被保険者証	記号		番号								
健診受診者 氏名				種別	第一種 • 世帯員						
添付書類等 確 認	<input type="checkbox"/> 健診結果・質問票 (1~3ページ目に記入) <input type="checkbox"/> 領収書 (コピー可、領収印が読み取れるもの) <input type="checkbox"/> 特定健康診査受診券 ※ない場合は下記に理由 1. 紛失 (使用していない) 2. その他 () <small>注) 受診券を使用した場合は補助対象となりません</small>										
振込先口座	銀行・信金・信組				支店コード						
	労金・農協				支店名						
	預金種別	1. 普通	2. 当座	口座番号							
	フリガナ										
口座名義人											
上記により補助金の支給を申請します。											
令和 年 月 日											
申請者（組合員） 住所											
氏名											
長野県医師国民健康保険組合理事長 殿											

※太枠の中を記入してください

※申請者は組合員です

(医師世帯は第一種組合員または特別組合員、従業員世帯は第二種組合員)

※本申請の締切は、令和5年4月末日（必着）です

〈対象〉 特定健診の対象者である 第一種組合員 および 世帯員

※40歳未満の方、第二種組合員（従業員）は補助対象ではありません

〈条件〉 • 健診受診日が当該年度内であること

• 特定健診の健診項目を満たした健診であること

• 当組合が発行した「特定健康診査受診券」を使用していないこと

※「特定健康診査受診券」を使用した場合は補助できません

〈補助額〉 • 第一種組合員 上限 30,000円 • 世帯員 上限 20,000円

医師国保組合記入欄

健診費用	円	補助額	円
------	---	-----	---